

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年9月19日（火） 10：02～10：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
鈴木淳司 国務大臣（総務大臣）
小泉龍司 国務大臣（法務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛山正仁 国務大臣（文部科学大臣）
宮下一郎 国務大臣（農林水産大臣）
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊藤信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木原稔 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土屋品子 国務大臣（復興大臣）
松村祥史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加藤鮎子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新藤義孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自見はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：上川陽子 国務大臣（外務大臣）
武見敬三 国務大臣（厚生労働大臣）
陪席者：村井英樹 内閣官房副長官
森屋宏 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件
○政令 1件
○人事 3件
○配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「コモロ国」及び「バハマ国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、20日、信任状捧呈の予定であります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「港湾法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年10月1日とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岸田内閣総理大臣が、国際連合総会出席等のため、本日から22日まで、西村経済産業大臣が、カナダ国政府要人との会談等のため、明日から23日まで、斉藤国土交通大臣が、訪日観光レセプション出席等のため、明日から22日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、押岡登外118名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元株式会社中日新聞社社長大島宏彦を従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、参議院からの要請に基づき実施した会計検査の結果を参議院に報告した旨、会計検査院から通知があったものであります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、加藤大臣。

○加藤国務大臣：9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動を実施します。また、この期間中、ゼロの付く30日を「交通事故死ゼロを目指す日」としています。今回は、「こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」、「夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶」、「自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」の3点を重点に掲げ、運動を推進します。去年の交通事故による死者数は、2,610人と、現行の交通事故統計となった昭和23年以降で、6年連続で最少を更新する結果となりましたが、本年8月末の交通事故による死者数は対前年比で増加しており、いまだに多くの方々の命が交通事故により失われています。閣僚の皆様には、交通安全対策の推進に、引き続き御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○松村国務大臣：本年の交通事故死者数は、対前年比で増加しており、交通事故情勢は非常に厳しい状況にあります。加えて、例年、この時期から年末にかけて、交通事故死者数が増える傾向にあり、特に夕暮れ時や夜間における歩行者の交通死亡事故の増加が懸念されます。今回の運動においては、各自治体や関係機関・団体と連携しながら、夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用、歩行者の反射材の着用を促していくほか、自転車等のヘルメット着用と交通ルールの遵守、飲酒運転

の根絶等に取り組んでまいりますので、閣僚各位の御理解と御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○鈴木（淳）国務大臣：岸田総理とも御相談の上で渡辺孝一総務副大臣及び小森卓郎総務大臣政務官に、国会対応も含め、郵政民営化を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○松野国務大臣：次に、文部科学大臣。

○盛山国務大臣：岸田総理とも御相談の上、青山周平文部科学副大臣及び安江伸夫文部科学大臣政務官に教育未来創造会議に関する事務を担当する大臣としての私の補佐を、国会対応も含め、行うよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○松野国務大臣：次に、経済産業大臣。

○西村国務大臣：岸田総理とも御相談の上、酒井庸行経済産業副大臣及び石井拓経済産業大臣政務官に、国会対応も含め、産業競争力を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、ご報告いたします。

○松野国務大臣：次に、国土交通大臣。

○斉藤国務大臣：岸田総理とも御相談の上、水循環政策については、堂故国土交通副大臣及びこやり国土交通大臣政務官に、国際園芸博覧会については、堂故国土交通副大臣及び石橋国土交通大臣政務官に、それぞれ国会対応も含め、担当大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：西村大臣及び斉藤大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理又は事務代理については、新藤大臣を経済産業大臣の、宮下大臣を国土交通大臣の代理とすることといたします。なお、私も、本日から22日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、松野内閣官房長官となりますので御了知願います。

○松野国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 5 年 〕
〔 9 月 19 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料 資 料
な し ☆ コ モ ロ 国 特 命 全 権 大 使 マ ウ ラ ナ ・ シ ャ リ フ 外 1 名
の 接 受 に つ い て (決 定) (外 務 省)

◎ 政 令

資 料 資 料
あ り ○ 港 湾 法 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 の 一 部 の 施 行 期 日 を
定 め る 政 令 (決 定) (国 土 交 通 省)

◎ 人 事

資 料 資 料
な し ☆ 内 閣 総 理 大 臣 岸 田 文 雄 外 2 名 の 海 外 出 張 に つ い て
(了 解)

〃 ☆ 山 田 健 男 外 3 名 を 判 事 兼 簡 易 裁 判 所 判 事 に 任 命 し、
判 事 兼 簡 易 裁 判 所 判 事 鈴 木 秀 行 外 1 名 を 願 に 依 り
免 ず る こ と に つ い て (決 定)

資 料 資 料
あ り ○ 元 警 視 長 押 岡 登 外 1 1 8 名 の 叙 位 又 は 叙 勲 に つ
い て (決 定)

◎ 配 布

☆ 会 計 検 査 院 法 第 3 0 条 の 3 の 規 定 に 基 づ く 報 告 書
(内 閣 官 房)

[○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し]